

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成25年5月9日

【発行者名】

野村不動産マスターファンド投資法人

【代表者の役職氏名】

執行役員 片岡 隆

【本店の所在の場所】

東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【事務連絡者氏名】

野村不動産投資顧問株式会社
NMF投資責任者 片岡 隆

【連絡場所】

東京都新宿区西新宿八丁目5番1号

【電話番号】

03-3365-8767

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【提出理由】

平成25年5月9日（木）開催の本投資法人役員会において、本投資法人の発行する特定有価証券と同一の種類の特有価証券（以下「本投資口」といいます。）の募集を、米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）において行うこと（以下「海外募集」といいます。）が決議され、これに従って海外募集が行われますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

なお、海外募集の決議と同時に、本投資口の日本国内における募集（以下「国内一般募集」といい、海外募集と併せて以下「本募集」といいます。）及びオーバーアロットメントによる売出し並びに野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口発行を行うことを決議しております。

2【報告内容】

（1）当該特定有価証券の名称

投資証券（社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受ける振替投資口）

（2）発行数

350,160口

（注）本募集の発行投資口総数は1,663,260口であり、国内一般募集口数1,313,100口及び海外募集口数350,160口を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成25年6月3日（月）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定されます。

（3）発行価格

未定

（注）発行価格は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定し、併せて発行価額（本投資法人が後記「（5）引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

（4）発行価額の総額

35,016,000,000円

（注）海外募集における発行価額の総額は、臨時報告書提出時における見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

（5）引受人の名称

Nomura International plc
SMBC Nikko Capital Markets Limited
Morgan Stanley & Co. International plc
Merrill Lynch International
Goldman Sachs International
UBS Limited

（6）募集をする地域

米国及び欧州を中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）

（7）発行年月日（払込期日）

平成25年 6 月11日 (火)